

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第2回障がい福祉推進協議会 (書面会議)
開催日時	令和2年12月17日(木)
開催場所	—
会長等氏名	遠藤伸一会長 露木とし副会長
委員氏名	遠藤 伸一 (開成町身体障害者福祉協会) 明石 功香 (開成町心身障がい児者と家族の会かるがも) 藤曲 博美 (開成町民生委員児童委員協議会) 津田 竜児 (合力の郷) 近藤 光伸 (生活介護 トゥモローランド) 藍 智仁 (放課後デイサービストゥモローランド開成みなみ) 露木 とし (相談支援センターりあん) 西田 統 (小田原保健福祉事務所足柄上センター) 宇田 晃 (開成町教育委員会) 添田 美恵子 (県立小田原養護学校)
欠席者氏名	-
事務局	福祉介護課課長 渡辺 雅彦 福祉介護課班長 頼住 順子 福祉介護課主任主事 萩原 将司
議 題	(1) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

(会議の経過)

委員名	委員意見・決定事項等
A委員	<p>(1) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい福祉計画</p> <p>①第1章 計画の策定について</p> <p>●現行のPDCAが明確化されると、次の計画に対する指針が見えやすいと思います。</p>
B委員	<p>●第1章第1節 3段目 障がいの有無に関わらず「地域社会への参加・包容」→地域社会への包容の推進</p> <p>●4段目 「特に福祉分野全体においては、従来より、制度や分野ごとに提供されていた障がい児・障がい者・高齢者の各ライフステージにおけるサービスの移行が円滑に進められるよう」→「特に福祉分野全体においては、従来より、制度や分野ごとに提供されてきましたが、障がいのある方々の成長や加齢に伴う、各ライフステージの狭間のサービス移行が円滑に進められるよう、」</p> <p>●第1章第3節 2行目「権利」→「支援」 2行目「を受ける方」→「を受ける必要がある方」</p>
A委員	<p>②第2章 障がい児者を取り巻く環境と課題</p> <p>●これから益々調査では見えにくい障がい児者の実態が増えてくるように思いますが、対策はありますか。</p>
C委員	<p>●療育手帳の取得者数は、人口増加に伴うものと該当者数の増加に伴うものと両面が考えられるのでしょうか。</p>
D委員	<p>●精神障害者保健福祉手帳については年々取得者が増加傾向にあります。今後、就労を希望する方も多いため、公共職業安定所による障がい者雇用登録の際に必要なことが影響していると思います。</p>
E委員	<p>●各推移のグラフ表示（現状）はとてもわかりやすいです。</p> <p>●タイトルには「現状と課題」とあるのですが、特に何が課題になっているかはわかりにくいと思いましたがよいのでしょうか。（「計画策定にあたって」や次の「目標」を見るとわかりますが。）</p>
F委員	<p>●障がい児者ともに、日中をどこで過ごしているのかわかると、サービスの必要の有無などがわかりやすいと思いました。（就学・就職しているのか、サービス事業所を利用しているのか、在宅で外とのつながりが薄いのか等）</p>
G委員	<p>●開成町の現状が理解しやすくまとめられています。</p>
F委員	<p>●数値の変更について承知いたしました。</p>

(会議の経過)

G委員	<p>③第3章 基本理念・基本目標について</p> <p>●11 ページ 基本目標2 「縦割りの支援体制に依らない包括的な支援体制」とあるが、表現として「縦割りの支援体制にこだわらない」なのか。縦割りをこえた体制という意味合いだと思われるがいかがか。</p> <p>●13 ページ2行目 庁内関係各課とあるが、他ページでは庁内各課と表現されているものもある。「関係」を削除するべきではないか。</p> <p>●15 ページ 足柄上地区地域自立支援協議会の構成で当事者団体と記載されているが、他のページでは障害者団体と記載されているものもある。</p> <p>●18、20、22、29、47 ページ 「方」「人」「者」を「方」に統一してほしい。</p>
A委員	<p>●地域共生社会の実現に向けては、住民の障がい児者に対する差別や偏見等課題は多く、地域全体での具体的な取り組みが必要に思います。</p>
D委員	<p>●16 ページはわかりやすくまとまっているので良いと思います。サービス改定もあるので、改定があった際には修正をしていけばよいと思います。</p>
E委員	<p>●わかりやすいです。</p>
B委員	<p>●第1節 「基本目標2」 『また、関係機関の連携・輪を広げます』は、「基本目標3」の方が良いのではないのでしょうか。「基本目標2」は「包括的支援」というフォーメーション、「基本目標3」は広域的課題、資源整備も含むゾーン。</p> <p>●第2節 図表PDCAのサイクルのAは「Action」として良いのでしょうか。もともとは「Act」だったかと思います。またサイクルCは「Check」を評価としてよいのでしょうか。純粹には「Check」はモニタリングを指し、評価と見直しで「A (Action)」となるかと思います。</p> <p>一般的に広義ではC「点検＝モニタリング」→A「評価＝見直し」→P「改善計画」かと思います。厚労省等での本計画の参考指標、モデルに図表のような考え方があるのであればそれに従います。</p>
G委員	<p>●16 ページ 障害福祉サービスの体系があることで、第4章の成果目標がより理解しやすいものとなっています。</p> <p>●15 ページ 広域的な連携体制も足柄上地区における取り組みが説明されており、地域の協議会を活用していく取り組みが理解しやすいです。</p>
F委員	<p>●サービス体系ですが、⑥は枠が入らなかったのでしょうか。体系がわかりづらいと思われます。</p>
G委員	<p>④第4章 サービス提供体制の整備（第6期障がい福祉計画）</p> <p>●22 ページ 「生活を営む」 24・30 ページ「生活を送る」と表現がわかれているため、「生活を送る」で統一。</p>

(会議の経過)

A委員	<ul style="list-style-type: none">●30 ページ 適正ではなく適性ではないか。●30 ページの今後の見込みの説明が、実績値と異なる。●40 ページ ③相談支援事業 「共同設置」 他では「広域設置」の表現。 <ul style="list-style-type: none">●開成町には障がい児者施策概要の点字版や音声版がありますか。●色々な支援体制があっても住民への周知が難しい。
D委員	<ul style="list-style-type: none">●年々、就労希望をする方々が増えている一方で、症状の重度化も感じています。そのため、施設内でしっかりとした指導・目標設定を個別支援計画で図り、年度2名～3名程度で就職者を見込み、支援しています。おかげさまで就労定着率（雇用から1年）は90%と高い水準にて支援が図れています。
E委員	<ul style="list-style-type: none">●素朴な疑問ですが、43ページの⑧の「令和3・4・5年度」の推計値が「有・無・有」となっているのはなぜでしょうか。各年度の新規の推移ということでしょうか。
F委員	<ul style="list-style-type: none">●地域生活支援拠点のコーディネート機能は、委託相談支援事業所である相談支援センターりあんを想定しているのか。その場合、業務過多になって、本来の相談業務に支障をきたさないかが心配である。●基幹相談支援センターは、1市5町だと松田町のみが設置しているが、広域設置の場合は1市4町での設置も検討しているのか。●法人後見の実施が令和4年度より「有」と想定されているが、令和3年度までに何らかのかたちで法人後見のかたちが決定されるのか。●移動支援は、需要があがっていると同時にヘルパー不足になっている現状があげられるが、それでも開成町の方の利用者が推定数まで増えそうなのか。
B委員	<ul style="list-style-type: none">●第1節 【成果目標の考え方】(国の指針・本町の指針)、【成果目標】。“目標達成に向けた取り組み”という構成での記載は良いと思いますが、レイアウトが単調に見えますので、アクセントをつけていただければと思います。 「本町の方針」の「本町」を「開成町」にしたらいかがでしょうか。●施設入所支援の今後の見込み の「増加するものと思われます」は、エビデンス（過去3期の高止まり値と地域移行の趨勢が人口動態を考慮しても伸びない。）があるのであれば、「見込まれます」としたらいかがでしょう。特に、計画数字だけ見れば下方修正となっている部分は自信をもった表現が望ましいと考えます。
H委員	<ul style="list-style-type: none">●養護学校から先の成人期の生活を整える取り組みを早急に行うべきかと思われます。トゥモローランドにも生活介護、就労Bがありますが、どちらもニーズがあり、これからも増加が見込まれます。また保護者の高齢に伴う居住する場所の確保も重要だと思われます。公共と福祉事業所が協力してハンディのあるなしに関わらず、町のなかでさまざまなライフスタイルに対応できる町づくりが大事ではと思い

(会議の経過)

	ます。
G委員	⑤第5章障がい児支援について ●53 ページ 1行目 「又」は「また」ではないか。
A委員	●障がい者は、早期発見、治療、指導訓練が将来につなげていく大きな鍵だと思いますが、それには今以上の細かな健康診査とその後の早期支援（指導）が必須だと思います。
C委員	●53 ページ① 54 ページ③の推計値は大変興味深いです。特別支援学校、通級指導教室の対応も増加することが予想されます。
B委員	●第4節 ②医療型児童発達支援の第2期計画の3年目の1が利用人数となっています。本表は修正するのでしょうか。
H委員	●放デイの期間が長く、一度利用されると他の希望者を待つことも多く見られるのが現状です。ニーズに対してのハードの不足を感じています。
A委員	⑥その他意見 ●健常者でも不安なコロナ禍で、障がい児者の生きづらさを感じます。現状の問題点や課題が把握され、サービスが適切に提供されるよう望みます。
E委員	●本校在籍生徒（開成町）の状況は次のとおりです。 知的障害児教育部門 中学部1年（3名）、高等部1年（本校4名、分教室1名）、高等部2年（本校2名、分教室1名）、高等部3年生（本校1名、分教室1名） 肢体不自由児部門 高等部1年（1名） ●防災対策や医療的ケアの対応等は第3回で示されるということですのでよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。
F委員	●コロナウイルスの影響で先が見えない状況ですが、障がい福祉の事業所は今後も運営をしていくと思われま ① ワクチンの話がききましたら、公的機関・医療・介護とともに、障がいのある方や障がい福祉に関わる人材にも優先していただけると幸いです。 ② 緊急事態宣言が出ていたときよりも感染者数が増えている現状ですが、各事業所は感染者が出るまで通常と同じかそれに近い運営状態になるかと思っておりますので、スタッフでも障がい当事者でも感染者が1名出ると、数珠つなぎに色々な事業所が休みや閉鎖になると想定されます。 開成町の対応としてできることがあれば、横浜など都市部でも同様のことが起こ

(会議の経過)

G委員	<p>っていると思いますので、その事例から想定していただけると幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none">●開成町高齢者及び障害者等虐待防止ネットワーク協議会の取り組みは福祉計画にはあてはまらない内容でしょうか。この取り組みは他の市町では取り組んでいない貴重な協議の場だと思います。●全体的に丁寧な内容で福祉サービスを知らない人（住民）向けにも説明がわかりやすくまとまっています。
-----	---

【事務局】

各委員の皆様、ご多忙の中、貴重なご意見ありがとうございました。各委員のご意見のうち、一部となりますが事務局回答を記載させていただきます。なお、文言等につきましては訂正等を行った上でパブリックコメントを実施します。

A委員より「これから益々調査では見えにくい障がい児者の実態が増えてくるように思いますが、対策はありますか」のご意見ですが、各障がい者手帳以外にも、自立支援医療や発達、療育に関する相談、生活問題に係る相談など幅が広い相談が今後も増えると思込んでいます。

子育て健康課や福祉介護課内で横断的相談や対応が図れるよう庁内連携体制を更に強化していく予定です。令和元年度より児童精神科医師や臨床心理士による発達相談事業をスタートしているほか、平成27年度より地域生活支援事業として保育所や幼稚園等に巡回支援専門員を派遣し、保護者や先生方への助言等を行っています。

C委員の「療育手帳の取得者数は、人口増加に伴うものと該当者数の増加に伴うものと両面が考えられるのでしょうか」のご意見ですが、療育手帳交付数（神奈川県福祉統計）でも県全体で交付者数は伸びています。人口増加によるものもありますが、就学年齢時に支援を希望され療育手帳を取得される方が増加していることも一因と思われます。県下では平成30年度と令和元年度を比較した場合、B1（中度）の伸びが最も多いものでした。

D委員の「精神障害者保健福祉手帳については年々取得者が増加傾向にあります。今後、就労を希望する方も多いため、公共職業安定所による障がい者雇用登録する際に必要となることが影響していると思います。」のご意見ですが、障がい者就労への配慮等が進んでいるほか、福祉サービスを希望される方も増えていることが一因にあります。

F委員の「障がい児者ともに、日中をどこで過ごしているのかわかると、サービスの必要の有無などがわかりやすい」のご意見ですが、計画改定にあたりアンケート調査未実施のため、日中の過ごし方の把握まで至っておりません。障がい者計画の改定年度にはアンケート調査を実施し、日頃の生活実態を把握する施策を展開してまいります。

B委員よりPDCAサイクルに係る意見ですが、厚生労働省「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクル」をもとに再検討の上、訂正等を行います。

(会議の経過)

E委員の「43ページの⑧の「令和3・4・5年度」の推計値が「有・無・有」となっている」についてですが、手話奉仕員研修養成講座は広域連携により隔年に1回の開催となります。標記方法に工夫をいたします。研修受講後のフォローアップ体制を構築することも課題ですので、その記載も加えます。

「防災対策や医療的ケアの対応等は第3回で示されるということによろしいでしょうか」のご意見ですが、医療的ケアについては障害児支援の成果目標を中心に記載しております。防災については障がい者計画の記載部分となります。現在、本町は災害時要援護者拠点施設の他、町内外の福祉避難所協定の締結など災害発生時の体制づくりを進めております。

F委員の「地域生活支援拠点のコーディネート機能は、委託相談支援事業所である相談支援センターあんを想定しているのか。その場合、業務過多になって、本来の相談業務に支障をきたさないかが心配である。」の意見ですが、これより試験的運用を開始するにあたり、検証作業を同時に進め、足柄上地区自立支援協議会に報告してまいります。本来業務に支障をきたす場合には、体制のあり方も含め検討することとなりますので、この協議会でも随時、報告をさせていただきます。

「移動支援は、需要があがっていると同時にヘルパー不足になっている現状があげられるが、それでも開成町の方の利用者が推定数まで増えそうなのか」のご意見ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症により利用実績が著しく低くなっています。主な利用者としてはグループホームを利用されている方や知的障害の方が多く、圏域外の移動支援事業所を利用されている方もいる点も含めて推計値を出しておりますが、再度精査いたします。

新型コロナウイルス感染症に対しては、必要物品の備蓄なども進めてまいります。

G委員の「開成町高齢者及び障害者等虐待防止ネットワーク協議会の取り組みは福祉計画にはあてはまらない内容でしょうか」のご意見ですが、障がい者計画に記載する内容でもあります。地域生活支援事業の一つとして実施しておりますので、検討させていただきます。

H委員の「養護学校から先の成人期の生活を整える取り組み」について、自立支援協議会をはじめとして圏域自治体とも連携し、日中活動・居住サービスなどの取り組みを推進してまいります。また、先進自治体などの事例など研究してまいります。